



2025年3月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A V I L E N
代 表 者 名 代 表 取 締 役 高 橋 光 太 郎
(コード番号：5591 東証グロース市場)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 C F O 高 田 拓 明
TEL. 03-5823-4694

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である日本郵政キャピタル株式会社、その他の関係会社の親会社である日本郵政株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2024年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日本郵政キャピタル(株)	その他の関係会社	21.62	—	21.62	—
日本郵政(株)	その他の関係会社の親会社	—	21.62	21.62	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
(当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称)

日本郵政(株)

(その理由)

日本郵政(株)は、日本郵政キャピタル(株)の資本上位会社に該当するため。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

当社に与える影響が最も大きい日本郵政(株)が決算情報を開示しているため。

4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

日本郵政キャピタル㈱は、当社の議決権の21.62%を保有しており、その他の関係会社に該当いたします。また、日本郵政㈱は、日本郵政キャピタル㈱の資本上位会社であり、その他の関係会社の親会社に該当いたします。

現在、日本郵政キャピタル㈱及び日本郵政㈱（以下、「日本郵政グループ」という。）からの役員の派遣等の人的関係はありません。さらに、当社の事業遂行において、日本郵政グループからの事前承認又は事前報告を必要とする事項はなく、日本郵政グループと事業領域は相違していることから、当社の独立性及び自立性は確保されていると認識しております。

5. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と日本郵政グループとの取引は、一般取引先と同様の決裁権限及び条件にて実施しており、取引の適正性を確保しております。また、関連当事者取引管理規程に従って、取締役会における取引結果の定期モニタリング及び新規取引の事前承認を行うこととしており、少数株主の利益を害することのないように対応しております。

以 上